

# 平成23年第18回教育委員会記録

平成23年11月9日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成23年11月9日(水) 午後2時00分～午後2時09分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 委員 長 職 務 者 官 坂 公 夫  
委員 田 中 奈那子 委 員 對 馬 初 音  
教 育 長 井 出 隆 安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉 田 順 之 教育 改 革 担 当 長 渡 辺 均

教 育 委 員 会 事 務 局 参 事 田 中 哲 庶 務 課 長 北 風 進

教 育 人 事 企 画 長 佐 藤 浩 教 育 委 員 会 局 事 務 統 括 指 導 主 事 白 石 高 士

教 育 改 革 推 進 課 長 齊 藤 俊 朗 学 校 適 正 配 置 担 当 課 長 幸 内 正 治

学 務 課 長 日 暮 修 通 社 会 教 育 課 長 植 田 敏 郎

済 美 教 育 一 所 長 玉 山 雅 夫 済 美 教 育 一 所 副 所 長 田 中 稔

済 美 教 育 一 所 統 括 指 導 主 事 飯 塚 善 行 中 央 図 書 館 長 本 橋 正 敏

事務局職員 庶務係長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 佐 野 太 一  
担 当 書 記 島 崎 和 也

傍 聴 者 1 名

### 会議に付した事件

#### (議案)

議案第73号 杉並区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則

#### (報告事項)

- (1) 平成23年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰の決定について
- (2) 文部科学大臣表彰及び東京都教育委員会表彰について

## 目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### 議案審議

議案第73号 杉並区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則・・・・・・・・・・ 4

### 報告事項

- (1) 平成23年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰の決定について・・・・・・・・・・ 4
- (2) 文部科学大臣表彰及び東京都教育委員会表彰について・・・・・・・・ 5

**委員長** ただいまから、平成23年第18回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は對馬委員にお願いします。

それでは、本日の議事に入ります。

議事日程は、ご案内のとおり、議案が1件、報告事項2件となっております。

日程第1、議案第73号「杉並区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則」を上程し、審議いたします。

庶務課長から説明をお願いします。

**庶務課長** それでは、議案第73号につきましてご説明を申し上げます。

本年9月まで国民生活等の混乱を回避する観点から、いわゆる、つなぎ法により暫定的に子ども手当が支給されてまいりましたが、この度、現下の子ども及び子育て家庭をめぐる状況を鑑み、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法が制定、施行されました。このことに伴いまして、子ども手当の認定及び支給に関する権限を区教育委員会に委任することを規定しました、東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例の一部が改正されましたことから、本規則の規定を整備するものでございます。

新旧対照表の1ページをご覧ください。

特別措置法の制定に伴いまして、子ども手当の認定及び支給に関する権限を教育長に委任することを定めた附則第2項に規定します法律名称を、「平成二十二年度等における子ども手当の支給に関する法律」から、「平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」としてございます。

最後に、附則でございますが、施行期日を交付の日とするほか、第2項としまして、これまでの法律による認定及び支給については、この規則の改正後の規定にかかわらず従前の例にすることとしてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

**委員長** ただいまの上程議案につきまして、ご説明がりましたが、ご質問・ご意見がございましたでしょうか。

それでは、これは原案のとおり可決にしてもよろしゅうございますか。

異議はありませんので、原案のとおり可決いたしました。どうもありがとうございました。

次に、報告事項の聴取でございます。

初めに、「平成23年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰の決定について」の説明を、教育改革推進課長からお願いいたします。

**教育改革推進課長** それでは、ただいまご紹介いただきました平成23年度の優れた「地域による学

校支援活動」推進に係る文部科学大臣表彰の決定につきまして、ご報告させていただきます。

今年度から文部科学省におきまして、優れた「地域による学校支援活動」に表彰が始まりました、それに今回、井草中学校の学校地域支援本部と学校運営協議会が選ばれましたので、報告させていただきます。

この表彰の趣旨でございますが、未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校、家庭、地域が連携協力し、社会全体の教育力の向上に向けた取組の一層の推進を図ることを目的に、地域全体で学校や子どもたちの教育活動を支援する活動のうち、その活動が特に優れ、他の模範と認められる者に対し、表彰するものでございます。

こちらにつきましては、今年度の10月12日に決定いたしまして、一昨日7日の午前中、文部科学省の講堂で表彰式が行われました。

具体的な表彰理由でございますが、他の学校でも行われておりますが、「土曜日学校」によるテスト対策ですとか、老人ホームのボランティアですとか、そういった土曜日活動や、「“ホッと”スペース」という放課後の居場所づくりの開設とあわせて、生徒による地域活動の支援ですとか、地域と生徒の交流等も積極的にここは行っております。

また、平成21年度からは、両団体、この学校地域支援本部と学校運営協議会の委員のメンバーを中心に、各縦割りの学級をつくって、そちらにコミ担という「学級サポーター」というものを各学級に配置しまして、その方々が積極的にその学級を応援したり、様々、行事を一緒にやったりですとか、ふれあい給食とかする活動をしながら、地域ぐるみで生徒を育てているということで、表彰いただいたものです。

5番目、その他といたしまして、今回、東京都及び全国で表彰されました団体数、こちらに記載してございます。

私の方からは以上でございます。

**委員長** ただいまのご説明について、ご質問・ご意見ございましょうか。

よろしゅうございますか。

では、結構でございます。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、「文部科学大臣表彰及び東京都教育委員会表彰について」の説明を、学務課長からお願いいたします。

**学務課長** それでは、私の方から平成23年度文部科学大臣表彰及び東京都教育委員会表彰において、杉並区の小学校及び教育委員会職員が表彰を受けましたので、そのご報告をさせていただきます。

まず文部科学大臣表彰でございますが、平成23年度養護教諭制度70周年記念学校保健功労者と

して、杉並第四小学校養護教諭の玉置美恵子教諭が、また「学校給食表彰」として、杉並第九小学校が表彰されました。

表彰となった功績でございますが、玉置養護教諭は、養護教諭の専門性を活かした資質の向上や、学校医との連携などの地域力の向上に努めたこと、また、健康教育世界会議で高い評価を受けたことが評価されたものでございます。

また、杉並第九小学校では、創意ある給食指導の実践に取り組み、学校給食における家庭、地域との連携に努めたことが評価されたものでございます。

次に、東京都教育委員会表彰でございますが、健康づくり功労者の学校保健・学校安全分野において、学校薬剤師の高橋美子薬剤師が、同じく、健康づくり功労者の学校給食分野で、泉南中学校の田代隆調理職員が受賞を受け、また、健康づくり優良学校の学校保健・学校安全分野で、桃井第一小学校が学校表彰を受けたものでございます。

表彰となった功績でございますが、まず高橋薬剤師は、児童への薬物濫用防止等教育活動や、学校保健委員会等の地域への啓蒙活動が評価されたものでございます。

また、田代調理職員は、他の調理職員の指導育成や、「学校給食調理作業安全・衛生管理及び危機管理マニュアル」の作成に貢献したことが評価されたものでございます。

最後に、健康づくり優良学校として表彰されました桃井第一小学校でございますが、児童の生きる力を育む身体力の向上に、家庭、地域と連携し、総合的に取り組んでいることが評価されたものでございます。

23年度の保健給食に関連した表彰についてのご報告は、以上でございます。

**委員長** ただいまのご説明について、ご質問・ご意見はございませうか。

**対馬委員** この学校薬剤師の高橋さんというのは、どちらの学校に関わっていらっしゃるんですか。

**学務課長** すみません、ちょっと今、手元に資料がない。後で。申し訳ありません。

**委員長** 他に何かございますか。

これは直接、これとは関係ないんですけども、この前の文部科学大臣表彰とこういうものは、改めて杉並区または杉並区教育委員会で表彰式をするんですか、表彰するんですか。

**学務課長** これは教育委員会の方から推薦をさせていただいて、それで今回受けたというところですので、改めてまたそういったことをするという予定はございません。

**委員長** はい。

それでは、よろしゅうございますか。それでは、結構でございます。どうもありがとうございました。

それでは、これで予定されました事項はすべて終了いたしました。

庶務課長、ご連絡をお願いします。

**庶務課長** 次回の定例会の日程でございますけれども、第4水曜日が祝日となりますことから、次回の定例会は12月14日水曜日、午後2時からとなりますので、よろしく願いいたします。

なお、緊急を要する案件が出た場合には臨時会を開かせていただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

以上でございます。

**委員長** それでは、本日の委員会をこれで閉じます。

どうもありがとうございました。